

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）鎌手地区）に係る換地計画を定めた。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和7年1月30日から同年2月18日まで縦覧に供する。

令和7年1月28日

香川県知事 池 田 豊 人